

## 第47回議会力向上会議記録（抄）

（2.10.14）

### 一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

#### 1. 8月定例会で試行した審議方法の検証について

7月27日の議会力向上会議において、8月定例会後に検証することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

また座長より、予算・決算審査特別委員会の審議方法について、以下のとおり申し合わせを追加変更したいとの提案があった。

- （1）非交渉会派等（所属議員2人の会派及び会派に属さない議員）については、非交渉会派等の議員の全てを代表して1名がオブザーバーとして、予算・決算審査特別委員会理事予定者会及び理事会に出席する扱いとする。
- （2）各会派の理事は、各審議日ごとに、各会派内における各分科会委員の発言の申し出（質疑者）及びその順序について、各分科会の3日前の正午までに申し出る扱いとする。
- （3）各分科会は、所管事項単位で審査をしており、総括質疑は通告内容に応じて理事者の出席が要請できることから、各分科会の所管外理事者の出席については認めない扱いとする。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○「代表質問」と「その他大綱質疑」のすみ分けが明確でない。 ○「代表質問」を行っていない会派に行わない理由を聞きたい。 ○決算審査特別委員会分科会ではどういう支出をしたかに関して質問すべき。常任委員会の質問とのすみ分けを明確にしていきたい。
自由民主党・ 市民クラブ	○「代表質問」と「その他大綱質疑」を区別せず、試行前の「大綱質疑」としてよいのではないか。
堺創志会	○新型コロナウイルス感染症への対応にあたっている担当所管に配慮することを前提に、各会派等の質疑の持ち時間の使用について3分の2を目安とするのではなく、全て使用できるよう検討していただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○会派として「代表質問」を行わなかった理由は、持ち時間が足りず、「その他大綱質疑」に時間を配分したためである。
長谷川俊英議員	○予算・決算審査特別委員会分科会は予算・決算全般を審査するものであり、必ずしも質問を支出に限定する必要はない。 ○「代表質問」を設けない検討をしてはどうか。 ○8月定例会では各常任委員会の市長質問の時間が短かったため、各常任委員会の市長の出席時間を2時間に戻してはどうか。

#### 【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとした。

なお、座長より提案のあった予算・決算審査特別委員会の審議方法については、申し出のとおり、変更することとなった（試行申し合わせ参照）。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う11月定例会の本会議、常任委員会の運営について、各常任委員会の市長の出席時間を午前・午後の2時間とする通常運用に戻すことを決定し、本会議・常任委員会の発言時間や配慮する担当所管とともに、11月定例会の議会運営委員会において改めて協議することとした。

## 2. 政務活動費運用指針の見直しについて

### (1) ボランティア保険料への政務活動費の充当について（資料1 参照）

前回の会議において、引き続き協議することとした本件について、事務局より傷害保険の契約方法や支出について説明の後、改めて各会派等の意向を聴取した。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○政務活動と政治活動を区分けすることは難しいため、各議員の責任において充当するか否かを判断すべき。 ○運用指針に記載するとすれば、政務活動及び政治活動の範囲など細則まで記載する必要があるのではないか。
公明党 堺市議団	○充当を認める場合は明確な条件が必要である。 ○充当する場合は、記名方式として対象を明確にすべき。
自由民主党・ 市民クラブ	○政務活動と政党活動の区分けは難しいため、充当を認めるべきではない。
堺創志会	○準記名方式で充当を認めることでよい。政務活動と政治活動を区分けについては按分率を明確にして申告すればよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○記名方式、準記名方式ともに被保険の対象者が明確であるため、充当を認めてよいと考えるが、費用面を考えると準記名式が妥当ではないか。政務活動と政党活動の区分けに関しては、難しい面もあるが事務所費なども同様であり、議員が良識をもって充当することでよい。
長谷川俊英議員	○充当に当たっては、政務活動と政治活動の按分率等の立証など、手続きの煩雑さを感じている。 ○自身としては、ボランティア保険料への政務活動費の充当については、今後も行わないものと考えている。

#### 【協議結果】

本件については、各会派等の意見がまとまらず、議論を終結することとし、運用指針の見直しは行わないこととした。

### (2) 現行の政務活動費運用指針について（資料2 参照）

前回の会議において、引き続き協議することとした本件について、提案者である公明党堺市議団議員より、政務活動費運用指針の改正案について説明の後、各会派等の意向を聴取した。

大阪維新の会 堺市議会議員団	○備品の購入は、個人の選択を尊重すべきであり、改正案の「リース契約等の推奨」という表記は疑問がある。 ○改正案の「なお、購入価格が1品目～（中略）～提出することとします。」部分の表記を簡略化した方がよい。
自由民主党・ 市民クラブ	○携帯電話を資産性のない扱いとした場合に、市民の理解が得られるのどうか疑問がある。 ○契約書類やその他の書類の提出が必要になれば、事務が煩雑になるのではないか。
堺創志会	○改正案のとおりでよい。 ○使用ニーズも様々であると思うので、議員個々で判断し、市民の理解を得ればよいのではないか。
日本共産党 堺市議会議員団	○政務活動において、10万円以上の携帯電話を使う必要はないのではないか。10万円以下の端末も多くあるなか、市民の理解を得られないのではないか。
長谷川俊英議員	○まず、按分率の設定を明確にする必要があるのではないか。

#### 【協議結果】

提案者である公明党堺市議団において、改正文案を次回会議までに再度調整し、次回の会議で引き続き協議することとした。

### 3. ペーパーレス化の推進について

ペーパーレス化のさらなる推進に向けて、資料等の情報共有を行うことができるシステムの導入等の検討を行うに当たり、各議員の利用端末について整理するため、現在、全議員に貸与されている庁内LANパソコンの使用について、現在の使用状況の報告を受け、あわせて今後の使用について各会派等の意向を聴取した。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○会派内では全員が個人のパソコンを使用し、うち1人が庁内LANパソコンを併用しているが、無くても構わない。
公明党 堺市議団	○職員名簿の利用など、不定期で使用しているが、無くても構わない。自分のパソコンで効率よく庁内LANを使用できるようにしていただきたい。
自由民主党・ 市民クラブ	○会派内では誰も庁内LANパソコンを使用していない。

堺 創 志 会	○会派内ではほぼ市内LANパソコンを使用していない。職員名簿やメールをまれに使用するぐらいであり、無くても構わない。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○会派内では5人のうち、2人が電子メールなど、市内LANパソコンを日常的に使用している。
長谷川俊英議員	○電子メールなど、市内LANパソコンを全面的に使用している。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとした。

4. 中央図書館への議会活動報告チラシの所蔵・配架について（資料3）

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、事務局より調査結果の説明の後、改めて各会派等の意向を聴取した。

大 阪 維 新 の 会 堺市議会議員団	○必要はない。中央図書館が判断するものである。
公 明 党 堺 市 議 団	○必要はない。中央図書館が判断するものである。
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	○会派内では所蔵・配架した方がよいとの意見があった。
堺 創 志 会	○原則は中央図書館が判断するものであり、議会側が決定すべきものではないが、中央図書館には前向きに検討してほしい。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○中央図書館が資料収集の基準等に基づいて、収集すればよい。
長谷川俊英議員	○中央図書館が判断するものであり、議会側から言うべきものではない。但し議会として所蔵・配架を望むのであれば依頼すればよい。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとした。

また、座長より堺市立図書館の政治や政党に関する資料収集と配架について調査指示があり、事務局において調査を実施することとした。

## 5. 堺市議会議員の倫理に関する条例の見直しについて

9月28日の議会運営委員会において、自由民主党・市民クラブ議員より、議会力向上会議で議論してほしい旨提案のあった本件について、提案者である自由民主党・市民クラブより説明の後、各会派等の意向を聴取した。

### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○議論することに異論はない。
公明党 堺市議団	○議論することに異論はないが、条例の見直しの趣旨等について具体的に示してほしい。
自由民主党・ 市民クラブ	○特定の個人に対する誹謗中傷などについて規定する倫理基準をはじめ、全体的な見直しを考えている。具体的な改正部分については後日、提示したい。
堺創志会	○名誉や品位に関するものの他、改正を要する部分について、具体的な提案をしてもらった方が議論しやすい。
日本共産党 堺市議会議員団	○具体的に改正点を示してほしい。
長谷川俊英議員	○政治倫理条例は市民の利益に反する不正を防ぐ趣旨のものであり、政治倫理基準を盛り込むことは、政治倫理基準に違反した議員を倫理調査会で審査することとなり、同条例になじまないのではないか。 議員の行為規範として別の規定を定めるべきではないか。 ○改正内容によっては政争の具になる危険性がある。

### 【協議結果】

提案者である自由民主党・市民クラブにおいて考える具体的な改正部分について、次回会議までに各会派に提示した上で、次回の会議で引き続き協議することとした。

なお、座長より倫理調査会での審議方法を踏まえ、条例全体について協議したい旨意見があった。

## 6. その他

座長より、当局では申請、届出等に伴う行政手続きを簡略化するため、申請書等への押印について見直す意向があり、現在、精査している状況を踏まえ、議会においても会議規則に基づく請願、陳情の押印を廃止するのかどうか、ご協議いただきたいとの発言があり、各会派等に持ち帰って検討し、次回の会議において協議することとした。

あわせて、座長より、会議規則に規定されている以外の個人及び事業者に求めている押印、また議案の提出をはじめとする、議員に求めている押印についても議会事務局で内容を整理させ、各会派等に示したうえで、今後、議会力向上会議で議論していきたいとの考えを示した。

また、公明党堺市議団議員より、政務活動費について次回の会議で、物品等購入の際のキャッシュレス決済（現金チャージのものを含む）の取扱いについて、会議の検討項目として提案したい旨の発言があった。

#### 7. 第48回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和2年11月25日（水）午後1時から開催することとした。